

たちかわひろとしの議会報告

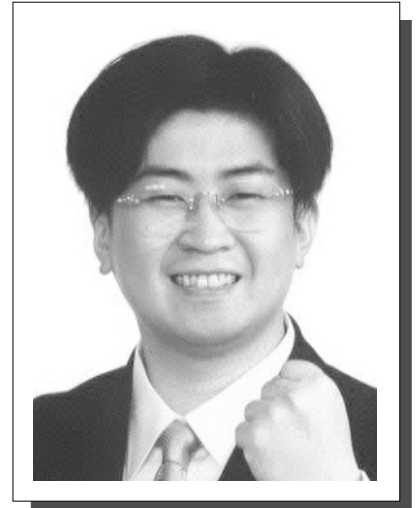
平成18年1月15日 後援会報-17号
発行：立川ひろとし後援会 後援会長 三浦 達男

本年もどうぞ宜しくお願い致します

皆様には、日頃からたちかわひろとしの活動に対しましてご理解とご支援を頂きまして有難う御座います。

本年は、4月に任期の最後の年である4年目に突入する大切な1年です。この1年を、重要な1年と認識し、日頃から本誌やホームページなどで取り組んでいる活動報告や、自分の考えを伝える活動にしっかりと取り組んでいきますので、皆様のご理解、ご支援を宜しくお願いいたします。

公職選挙法の規定により、選挙区内への挨拶状の送付は手書きによる答礼を除いて禁じられていることから、私もこれに準じて、年賀状によるご挨拶は自粛致しました。ご理解を頂けます様、宜しくお願い致します。



臨時議会にて、市職員の給与改定を議決

去る、平成17年11月21日（月）に平成17年 結城市議会 第1回 臨時会が開会され、「結城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」が可決されました。これは、平成17年10月28日に国家公務員の給与改正法案が可決成立し、人事院勧告が完全実施されることに伴い、国に準じて条例の一部を改正するための議案です。改正のポイントは、下記の通りです。

- ① 職員給与を月額 0.3% 引き下げ
- ② 扶養手当を月額 500円 引き下げ（13,500円 → 13,000円）
- ③ 勤勉手当の支給月数を 0.05ヶ月分 引き上げ

③については常勤特別職・教育長・市議会議員も同様に改正となりました。
（常勤特別職・教育長・市議会議員の期末手当は、職員に準じていることから）
今回の決定により、どのくらいの増減があるのかという議員の質問に対し、結城市の場合は総額で約60万円の減となるとの答弁がありました。

玉岡幼稚園の存続を願う請願が否決

「玉岡幼稚園の存続を願う会」より3,181名の署名を添えて提出された、「玉岡幼稚園の存続を願う請願」が、賛成少数により否決となりました。
8月1日の広報結城おしらせ版と一緒に配布された資料によりますと、

- 平成17年度の3歳児～5歳児 1,920人のうち、玉岡幼稚園の就園人数が135人であること（1,920人のうち約3割が幼稚園、約7割は保育園）
- 市内民間幼稚園の充足率が53%であること（定員500人に対し、就園は267人）
- 平成17年度は運営に5,000万円弱の市税が投入されている
- 幼稚園は義務教育ではないので、公営でなければならないということはない
- 経営ノウハウを持ち、きめ細かなサービスを提供できる民間事業者にその役割を担ってもらう時期に来ている
- こうした中で公立幼稚園をこのまま存続させることは、民間幼稚園の経営に影響を及ぼすことが予想される

ことが掲載されておりました。

資料からは、充足率から民間幼稚園で十分であるなかで、公立幼稚園の運営に大きな予算があてられていることが説明されておりました。予算という点では、市全体を見た中で判断をしなければならない立場として十分認識をしておりますが、その一方、教育という観点から見てみますと、

- 公営の幼稚園は市の教育委員会が直接管理できる幼稚園である
- 市の教育方針に沿って、幼児教育～小学校～中学校という一貫方針での教育が実現できる、
- 市の考える教育方針を目に見える形で実現できる
- 民間幼稚園と公営幼稚園がお互いに高めあい、良い意味での競争相手となれる

という点において、公立幼稚園の存在意義は十分にあり、私は是非存続させてほしいという考えで、今回の請願書の紹介議員に署名をさせて頂きました。

結果は私にとっても残念な形となりましたが、今後は、玉岡幼稚園で培った幼児教育のノウハウを、公立保育園の中で生かしてほしいと考えております。管轄が文部科学省と厚生労働省で異なるという点もありますが、子供たちの人格形成にとって大事な時期に子供たちを預かる機関であることは、幼稚園も保育園も同じであると考えているのは、私だけではないと思います。

そういう意味でも、昭和39年の開園以来蓄積してきた幼児教育のノウハウを無駄にせず、公立保育園の中で生かしてほしいと強く要望します。

今定例会での話題など・・・

≪ 指定管理者制度の導入に伴う管理の変更 ≫

平成15年9月2日に指定管理者制度が施行され、現行存在する公の施設の管理を外部へ委託する場合には、平成18年9月1日までに管理者を指定をしなければならないことから、結城市内の公の各施設の設置管理条例を変更した。

●市の直接管理に変更する施設 (管理委託に関する条文を削除)	●指定管理者制度に移行する施設
・小田林コミュニティーセンター ・城南コミュニティーセンター ・南部中央コミュニティーセンター ・結城市市有墓地 ・結城市自転車駐輪場（結城駅北口 及び 南口） ・結城市山川就業改善センター ・結城市農業者多目的運動施設 ・結城市絹川地区多目的集会施設 ・結城市江川地区多目的集会施設 ・結城市農業集落排水処理施設 ・結城市才光寺会館 ・結城市伝統工芸コミュニティーセンター ・結城市障害者福祉センター ・結城市都市公園	・結城市民文化センター アクロス ・結城市鹿窪運動公園 ・結城市営体育施設 川木谷球場 久保田県民運動公園 才光寺河川敷運動公園 田間グラウンド

※ 指定管理者制度とは・・・

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの。公共性の確保の観点から、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合、これまでは、相手先が市の出資法人・公共的団体等に限られていたが、この法律により議会の議決を経て指定された民間事業者を含む、幅広い団体（指定管理者）に委ねることが可能となった。

※ 結城市民情報センターは、平成15年 結城市議会 第4回 定例会で可決された設置管理条例にて、指定管理者制度による管理が決定済み。

《 市税の前納報奨金の交付基準率の改定 》

市税（市民税・固定資産税）の前納報奨金の交付基準率を100分の0.2から100分の0.1に改定。

（平成17年 結城市議会 第4回 定例会 議案より）

《 市職員の海外出張時の支度金の支給を廃止 》

外国へのお出張の際に支給できることとなっている支度料について、時代にそぐわない制度であることから、条例を改正し、廃止を決定。

※ 過去、結城市において当該制度により支度金が支給された前例は無い

（平成17年 結城市議会 第4回 定例会 議案より）

《 結城市教育委員の選任について 》

結城市教育委員に柳田正子（やなぎた まさこ）さんを選任することに議会として同意。

（平成17年 結城市議会 第4回 定例会 議案より）

《 結城物産まつりの開催を予定 》

蔵造りの町並みを活用した観光誘客を図るため、今年2月に、結城物産祭りとして結城市の伝統工芸品である結城紬、桐下駄、桐たんす等の物産品を一堂に集めた体験イベントを行うほか、登録有形文化財に指定された蔵の一般開放やウォーキングイベントを企画し、ＪＲ東日本水戸支社と提携し、結城市の魅力を広くＰＲすると共に中心市街地の活性化を図りたいと考えている。

〔 平成17年 結城市議会 第4回 定例会
たちかわひろとしの一般質問に対する執行部答弁より 〕

《 行政が街づくりに市民をパートナーとする事業を検討 》

結城市第4次総合計画 後期基本計画において、市民を街づくりのパートナーとして位置づけ、街づくりを市民と協同して進める為の体制作りを行うとともに、市民の自主的な活動を促進する目的で、「市民パートナーシップ事業」「市民街づくり支援センター設置・支援」事業の検討・推進を定義。

「市民パートナーシップ事業」は、市が所有する公共施設、土地などの維持管理を自治会や地域コミュニティ、市民グループ、企業、ボランティア団体等に委託し、市民による自治の推進やコミュニティの活性化を図ることを目的としたもの。

「市民街づくりセンター設置・支援」事業は、市の街づくりに参加したいと考えている個人や団体、ボランティアの活動拠点を整備し、その人たちの活動を支援していくというもの。

〔 平成17年 結城市議会 第4回 定例会
たちかわひろとしの一般質問に対する執行部答弁より 〕

《 玉岡幼稚園の存続を願う請願が否決 》

「玉岡幼稚園の存続を願う会」より3, 181名の署名を添えて提出された、玉岡幼稚園の存続を願う請願が、賛成少数により否決となった。

(平成17年 結城市議会 定例会 請願書より)

《 鹿窪運動公園の設置管理条例の制定と料金の一部改定 》

現在、鹿窪運動公園施設は「結城市営体育施設の設置及び管理に関する条例」で、川木谷野球場、久保田県民運動公園、才光寺河川敷運動公園、田間グラウンドと同じ条例で管理されているが、平成18年4月1日より、「結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例」が施行され、独自の条例で管理される。また、平成18年4月1日より、利用料金の未設定施設の利用料金が設定された。

●新たに料金が設定された施設

1. かなくぼ総合体育館

シャワールーム及びトレーニングルーム (貸切などで使用する場合)	2,000円/回あたり
控え室	100円/部屋・時間あたり

2. 野球場

部屋使用料 (審判室・放送室・本部室・ロッカー室)	200円/時間あたり
部屋使用料 (ミーティングルーム)	100円/時間あたり

3. その他の施設

多目的運動場	一般(大学生を含む) 高校生以下 市外の者	200円/時間あたり 100円/時間あたり 300円/時間あたり
相撲場	市内の者 市外の者	200円/時間あたり 300円/時間あたり
ゲートボール場	市内の者 市外の者	100円/時間/面あたり 150円/時間/面あたり
林野広場	パークゴルフ、ター ゲット・バードゴルフ、 グラウンド・ゴルフ等 で使用する場合	市内の者 市外の者 100円/回あたり 150円/回あたり
ニュースポーツ広場	年会員 (1年間)	市内の者 5,000円 市外の者 7,500円
水のふれあい広場	入場者	100円/日/人あたり

※年会員の対象者は65歳以上

(平成17年 結城市議会 定例会 議案書より)

たちかわひろとしの一般質問

～ 結城市第4次総合計画 後期基本計画の策定について ～

1. 市民から頂いた意見の取り扱いについて

【質問者：たちかわひろとし】

- ① どのくらいの一般市民（委員等に委嘱した方を除く）が意見交換の場に参加をし、どのくらいの意見を頂いたか？ また、計画に反映できた意見の件数、反映できなかった意見の件数はどのくらいにのぼるか？
- ② 市民から頂いた意見のフィードバックについて、どのように考えているか？

【答弁者：市長公室長】

- ① 本年（平成17年）6月から9月までの4ヶ月間の間に一般市民を対象とした小学校区別懇談会をはじめ、農業関係者、商工業関係者、子育てグループや看護学校生を対象とし、合計12回の懇談会を開催。193名の方に参加を頂いた。
意見を集約すると、全体で87件。そのうち、後期基本計画に反映した意見は67件。
反映できなかった意見は20件。
- ② 頂いた意見を後期基本計画に反映することが、すなわちフィードバックである。
87件の意見のうち67件、意見の8割はフィードバックできたということになる。
策定された後期基本計画は、概要版を平成18年3月に全戸配布するとともに、市ホームページに、後期基本計画書を掲載し、広く市民に知らせたいと考えている。
懇談会でのご意見は、多種多様であり、意見どおりに反映できない部分もあるが、事業に対する考え方や部分的に取り入れられるものもある。

2. 具体的施策について

【質問者：たちかわひろとし】

- ① 計画書に記載されている「市民パートナーシップ事業」「市民街づくり支援センター設置・支援」事業の具体的内容や、どんな方たちを対象としているか
答弁願いたい。

- ② 行政改革は単純な削減だけでなく、情報化（電算化）の更なる推進と組み合わせ、減らせるところは減らし、必要な業務には厚みを持たせて人をあてる考え方が必要と考えているが、執行部の見解を伺いたい。
- ③ 中心市街地活性化において、商店街としての活性化か、町並みを生かした歴史的な街づくり（観光面）での活性化か、大局的な方針を見出して取り組んでいくことが有効であると考えているが、執行部の見解を伺いたい。
- ④ たくさんの方を学校へ招き、学校を知ってもらい、一緒に学校づくりを進めていく「開かれた学校」と、危険から子供たちを守るという「安全な学校」。この相反する2つの方針をどう調和させ、実現をさせていくか執行部の見解を伺いたい。

【答弁者：市長公室長】

- ① これらの事業は、新たな市政運営の方向性に、市民を街づくりのパートナーとして位置づけ、街づくりを市民と協同して進めるための体制作りを行うとともに、市民の自主的な活動を促進するという考え方に基づき、計画された事業。

「市民パートナーシップ事業」は公共施設を含め、本市が所有する土地の維持管理を自治会や地域コミュニティ、市民グループ、企業、ボランティア団体等に委託し、市民による自治の推進やコミュニティの活性化を図ることを目的としたもの。施設の維持管理、除草、清掃などを想定している。

「市民街づくりセンター設置・支援」事業は、市の街づくりに参加したいと考えている個人や団体、ボランティアの活動拠点を整備し、その人たちの活動を支援していくというもの。

- ② 本市では毎年、定員管理基本方針を作成し、各課の定員管理のヒアリングを実施するとともに、制度の改正や、行政需要の変化に即した適正な人員配置を実施している。とくに、今年度は、下記に重点を置いた人員配置を実施している。

高齢者の加齢による転倒防止等	→ 保健センターを健康増進センターとし 健康増進係を増設
子育て支援対策の充実	→ 市民情報センターに子育て支援センターを設置
市税の徴収体制の強化	→ 部門の人員強化
農業振興	→ 部門の人員強化

今後も、事務処理のIT化の推進や、行政評価を踏まえての事務事業の見直し、民間委託の推進など、行政の効率的な運営を進めるとともに、行政需要推移を勘案しながら人員配置を行いたいと考えている。

【答弁者：産業経済部長】

- ③ 平成10年度に、結城市中心市街地商業等活性化基本計画が策定されたことを踏まえ、結城商工会議所が中心に、多くの方々の協力を得ながら、商業者等による合意形成作りを行い、平成16年2月、第三セクターとして株式会社TMO結城が設立され、PR活動や、独自のイベントとしてサマーイベントやウインターイベント、駅北口でのイルミネーション設置事業等を実施している。

また、次世代型街づくりのあり方を明確に捕らえるため、商店街連合会、小売商組合、結城商工会議所、結城市などが一体となり、8つの専門委員会が組織され、株主等の要望、調査などを行い、空き地・空き店舗活用や、インターネット情報発信など、活性化に向けた取り組みなどが行われている。

市としても、蔵造りの町並みを保存するため、蔵造り建造物威容集計補助事業や、蔵造りの町並みを活用した観光誘客を図るため来年（平成18年）2月に、結城物産祭を開催し、JR東日本水戸支社と提携し、当市の魅力を広くPRするとともに中心市街地の活性化を図りたいと考えている。

今後は、株式会社TMO結城をはじめ、地元商店会、結城商工会議所、結城市が一体となり、強力な連携を図りながら、結城の顔となる活力と魅力のある中心市街地にふさわしい商業地づくり、面的整備による新たな賑わいを創出する拠点づくり、地場産業や歴史的町並み景観を生かした歴史・観光・資源の活用による街づくり、市民への情報発信など、事業の実現を推進する体制づくり等の、都市機能と歴史的な町並みの両面を備えた事業推進に向けて努力して行きたいと考えている。

【答弁者：教育長】

- ④ 安全な学校づくりというのは、子供にとっては命の保障はもちろん、安心して学べる環境づくりということで何よりも大切なこと。安全な学校づくりの中では校舎内への進入に重点を置いて対応策を講じているところである。子供の登校完了後に外来者の出入り口を一ヶ所にして、ほかは原則的に施錠する、全ての職員が外来者に対して関心を持つ。侵入者に対しては、作成した対応マニュアルに沿って子供の安全を優先し、色々な場面を想定して訓練をしている。一方、地域に開かれた学校づくりは、各学校に浸透し、その成果は大変大きなものがある。

開かれた学校を、不審者対策から考えて見ると、顔なじみになったPTAや、地域の方々が日ごろ学校に出入りすることにより、見慣れない侵入者に気づく機会も増え、侵入者にとっては入りにくくなり、不審者の侵入を阻止する効果があるのでは思っている。

たちかわひろとしのコメント

1. 意見のフィードバックについて

87件の意見のうち、67件を反映できたということは評価できる。

意見を反映することが、市民に対しての最大のフィードバックであることは理解できるが、それだけではなく、意見の採否にかかわらず、頂いた意見がどういった経緯で検討され、どうなったのか、意見を出してくれた市民に返すことが必要である。意見のもらいっぱなしでは一方通行。結果をきちんと返してこそ、市民との対話であり、市民とともに作りあげた計画となる。

2. 「市民パートナーシップ事業」「市民街づくり支援センター事業」について

両事業は、今まで多くの議員が提案してきた、市民の力を街づくりに活用する考え方が、この事業により実現されるものと期待をしている。広い部署・広い分野に活用できる施設、仕組みとして育てて行ってほしいと考えている。

3. 人員の配置について

健康増進や税収増加などの必要部門に厚みを持たせた人事が実施されており、既に、私の提案が理解をされ、実現されていると受け止めている。

行政改革＝単純な人員・コストの削減と捕らわれがちだが、リストラという言葉の本当の意味である「再構築」を念頭において、電算化や構造改革で減らせる部分は減らし、教育・福祉といった、人の手でなければ遂行できない部門や、ニーズにあった事業に厚みを持たせた人員の配置を今後も実現してもらいたい。

4. 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化を図る上で、商店街としての活性化か、歴史的な文化資産を活用した観光地としての活性化か、大局的な方向性を定めて取り組むことが有効であるとの考えで、今回質問として取り上げた。執行部では、両面を備えた街づくりを目指しているとの答弁であったが、モータリゼーション（交通技術）や流通の変化にとらわれないものを中心にすえて、長期的視野で街づくりを実現してもらいたい。

5. 安全で開かれた学校づくり

多くの地域の方に学校に来てもらい、学校を理解していただく「開かれた学校」と、危険から子供たちを守る「安全な学校」。一見、相反する2つの課題と考えていたが、地域を巻き込んだ学校をつくることが、地域の目で学校を守ることにつながるという執行部の考えを理解できた。多くの方の協力を得ながら、安全で開かれた学校の実現に努力していただきたい。

10月から12月の活動

- ### ◎次回定例会の予定（案）

3月 9日(木) 本会議 (開会)
3月10日(金) 一般質問
3月14日(火) 一般質問
3月16日(木) 予算特別委員会
(総務 産業)
3月17日(金) 予算特別委員会
(教育福祉 建設)
3月20日(月) 常任委員会
(総務 産業)
3月22日(水) 常任委員会
(教育福祉 建設)
3月27日(月) 本会議 (開会)

